

# 横田基地

# P F A S



2022年度公営企業会計決算・全局質疑 2023.11.15

# 斉藤 まりこ

 (足立区)

# 証明 基地外流出の

JCP TOKYO  
東京都議会  
共産党都議団

日本共産党東京都議会議員団

2023年11月15日 2022年度公営企業会計決算・全局質疑

# 横田基地PFAS 基地外流出の証明

齊藤まりこ（足立区）

都の論文で横田基地から外にPF

ASが流出していることは明らか

○齊藤委員

PFAS汚染に関する調査について、  
下水道局に伺います。

決算年度、今年の1月に、米軍横田基地  
で有機フッ素化合物、PFAS入りの消  
火剤に汚染された水が、2日連続で漏れ



ていたことが、沖  
縄タイムスの報  
道で明らかにな  
りました。濃度  
は、日本の暫定基  
準値の5万4千  
4百倍にも達し  
ていたというこ  
とです。横田基地  
での泡消火剤の  
流出事故は、20  
10年から20  
12年までに3  
回あったという  
ことも、我が党の

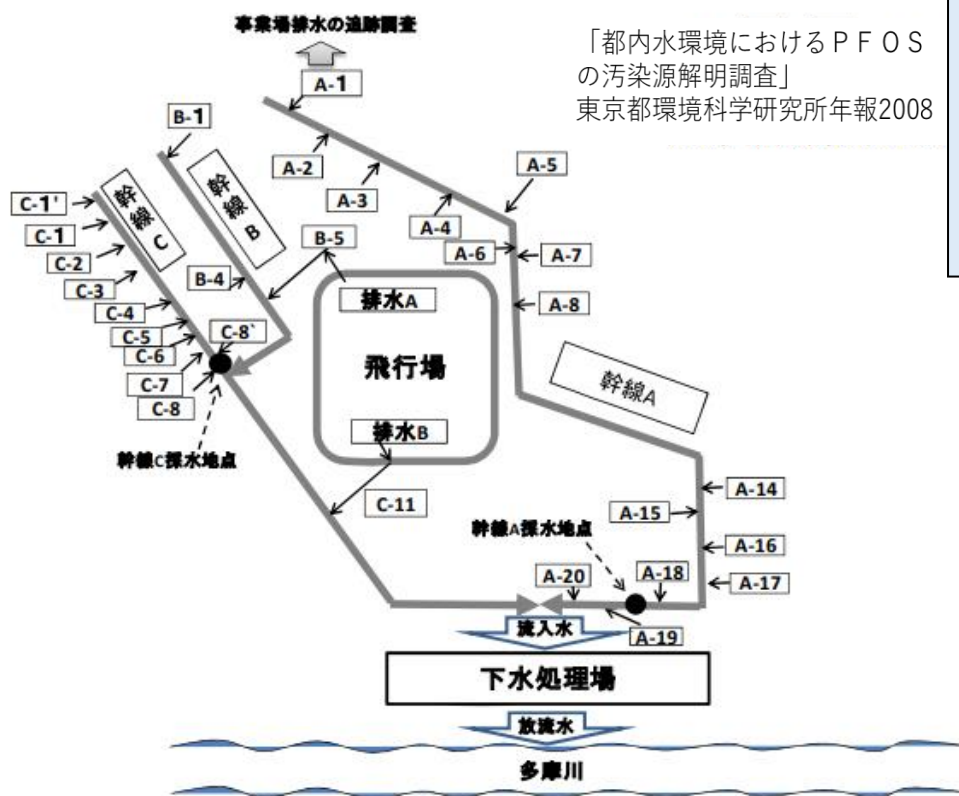


図2 下水処理場流入幹線等調査地点

国会レクから明らかになりました。一連  
のPFAS漏出事故について、米軍は、  
一貫して、横田基地から基地の外へPF

ASが流出した事実はないという立場です。しかし、既に2008年に東京都環境科学研究所が発表した論文、都内水環境におけるPFOSの汚染源解明調査に  
 境におけるPFOSの汚染源解明調査によれば、米軍横田基地の排水からPFOS、PFOAが検出され、基地の外に流出しているということは明らかだというふうに思います。

このモニターをご覧ください。こちらが、その論文に出てくる飛行場の図です。資料も、お手元に配布されております。この排水A、排水Bから高い値のPFOSが検出され、この飛行場がPFOSの排出源の一つであることが分かったということが結論づけられています。この図をよく見ていただきたいのですが、飛行場の排水は、最後、下水処理場を通じて多摩川に放流されています。下水道局は、当時、この調査に協力をしています。そこで、お聞きします。環境科学研究所

の論文『都内水環境におけるPFOSの汚染源解明調査』に出てくるこの飛行場は、横田基地ではありませんか。

○佐々木下水道局長

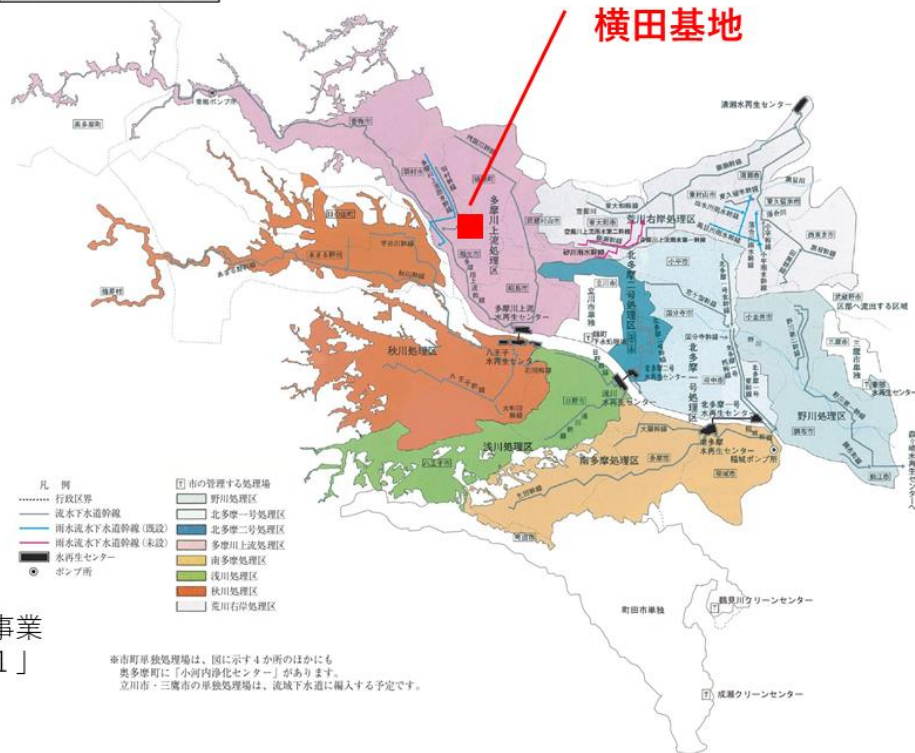
お尋ねの環境科学研究所の調査についてでございますが、下水道局としては了知しておりません。

**横田基地の排水は多摩川上流水再生センターで処理されている**

○斉藤委員

了知していないというのでしたけれども、では、事実を確認して

流域下水道全体計画図



「東京都下水道事業  
 経営計画2021」  
 150～151ページ

※市町単独処理場は、図に示す4か所のほかに、奥多摩町に「小川内浄化センター」があります。足川市・三鷹市の単独処理場は、流域下水道に編入する予定です。

きたいというふうに思います。

こちらをご覧ください。こちらは、下水道局の経営計画にある地図ですが、皆さんよくご存じのものだと思います。横田基地があるのは、この辺り、赤い印をつけております。多摩川上流処理区にあります。横田基地からの排水は、多摩川上流水再生センターで処理されていますか。

○佐々木下水道局長

横田基地から排出された下水は、市が管理する公共下水道を経由しまして、多摩川上流水再生センターの処理区内、八つの市町の下水と合わせて同センターで処理しております。

「下水処理場C」は多摩川上流水再生センター

○斉藤委員

横田基地からの排水は、最終的に多摩川上流水再生センターで処理されるとい

うことが分かりました。確認できました。

実は、この先ほどの環境科学研究所の研究が行われるきっかけとなった国の有機フッ素化合物の汚染実態についての研究調査があります。

こちらをご覧ください。国立環境研究所の論文『有機フッ素化合物等POP s 様汚染物質の発生源評価・対策並びに汚染実態解明のための基盤技術開発に関する研究』、この13ページから14ページに出てくるこの表8、お手元にあると思います、こちら多摩川の各調査地点のPFOS、PFOAの濃度、この値ですね。濃度を並べたものですが、いくつかある下水処理場のうち、下水処理場C、このPFOSの値が、ほかの地点に比べ

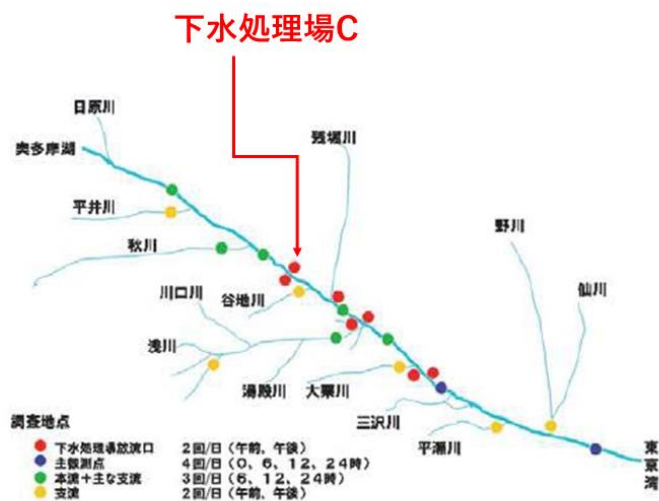


図11 多摩川における調査地点

表8 多摩川流域におけるPFOSおよびPFOA濃度

地点名	採水時刻	第1回サンプリング		第2回サンプリング	
		濃度 (ng/L)	濃度 (ng/L)	濃度 (ng/L)	濃度 (ng/L)
水田橋	6:00	0.3	0.2	0.4	0.4
	12:00	0.5	0.4	0.3	0.3
	18:00	0.3	0.3	0.2	0.2
多西橋	7:50	1.0	1.2	1.0	1.2
	13:05	1.7	1.8	1.1	1.5
東秋川橋	6:00	2.3	0.4	0.2	0.4
	12:00	0.3	0.4	0.4	0.4
拝島風水	6:00	1.5	1.2	0.6	0.7
	12:00	1.1	1.0	0.9	0.8
	18:00	1.3	1.6	0.9	0.8
下水処理場C	7:55	416.3	12.0	368.3	12.7
	13:25	410.5	11.7	361.1	13.1
	下水処理場D	8:55	62.9	188.3	38.4
新旭橋	14:05	53.7	189.0	42.8	168.7
	9:10	9.5	4.6	13.4	6.5
日野橋	14:00	16.3	5.3	14.4	6.2
	6:00	97.5	24.1	123.4	31.3
下水処理場E	12:00	110.1	25.1	111.5	26.1
	18:00	108.9	28.7	101.6	30.5
下水処理場F	8:05	25.3	15.0	26.0	9.6
	13:45	33.1	15.0	25.2	10.0
下水処理場G	10:05	5.5	10.5	5.1	8.3
	15:15	5.4	10.4	4.5	7.5

国立環境研究所 (2003~2005) 「有機フッ素化合物等POP s 様汚染物質の発生源評価・対策並びに汚染実態解明のための基盤技術開発に関する研究」

て特別に高くなっています。先ほどの環境科学研究所の調査結果と共通します。

一方、こちらの隣の図11、これは、多摩川の各調査地点の図になります。この赤の丸、この赤の丸が、下水処理場を示していますけれども、下水処理場Cが、どこにあるかは明記されていません。しかし、よく見ると、この表8とこの図、比べてみると、下水処理場Cがどの丸に当たるか、これが分かるようになっていきます。

そこで、伺いますが、国立環境研究所の論文の表8に出てくる下水処理場Cは、多摩川上流水再生センターではありませんか。

### ○佐々木下水道局長

国立環境研究所の論文の記載内容についてのお尋ねですが、下水道局としては了知しておりません。

### ○斉藤委員

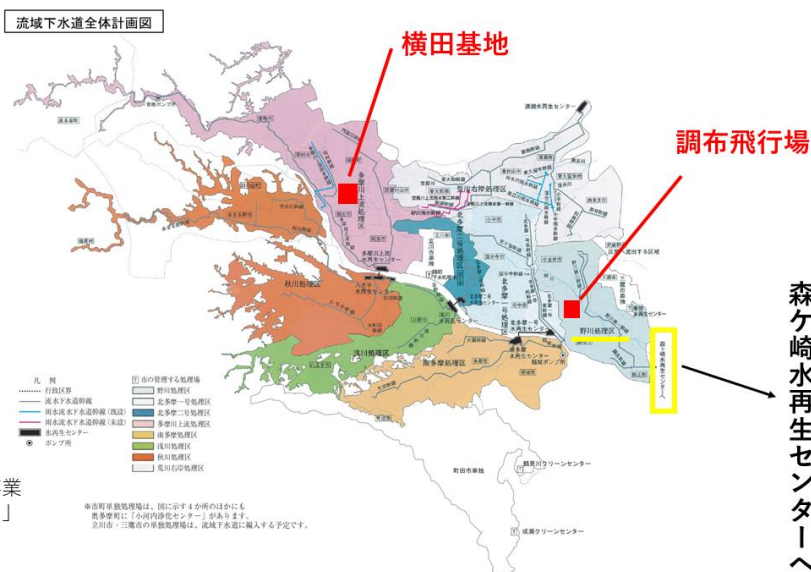
この表8で、調査地点の橋の名前が、多摩川上流から順番に並んでいます。

この図11の調査地点とこれが一致します。これに做えば、下水処理場Cは、この丸、ここですね、こことなり、これが多摩川上流水再生センターなのは、この位置関係から見て明らかです。

以上、ある飛行場のこの排水からPFOSが高い値で出ていること、横田基地の排水は、多摩川上流水再生センターで処理されること、また、多摩川上流水再生センターで採取したサンプルから、同じくPFOSが高い値で検出されていること、これを合わせて考えれば、仮にほかに有力な排出源があったとしても、この飛行場が横田基地である可能性は極めて高いというふうに思います。

**排水が多摩川に流入する飛行場は横田基地しかない**

さらに、お聞きします。多摩地域にある



飛行場は、横田基地と調布飛行場しかありません。調布飛行場の排水は、森ヶ崎水再生センターで処理されているものではありませんか。ご答弁お願いします。

### ○佐々木下水道局長

調布飛行場の排水につきましては、森ヶ崎水再生センターで処理しております。

### ○斉藤委員

ご答弁のとおり、森ヶ崎水再生センター、調布飛行場はそちらだということですね。

再び、ご覧ください。今のご答弁、示したものです。調布飛行場があるのはこの辺り、処理区でいいと、野川処理区に属します。下水道局の流域下水道計画の概要には、調布市を含む野川処理区は、森ヶ崎水再生センターへ流入すると明記されています。つまり、多摩地域で排水が最終的に多摩川に流入する飛行場は、

横田基地しかないんです。

再び、この図(1ページの図)を見ていただきたいと思います。先ほど確認したように、この飛行場の排水は、最終的にこの図のとおり、多摩川に流れています。つまり、この飛行場は横田基地ということになります。

知事、横田基地から基地への外へPFASが流出していたことは明らかです。

そして、それは、今日までは正された保



証は何もありません。隠蔽されていた昨年度、今年一月の漏出事故を受けて、横田基地からの排水について、関係自治体と連携して改めて調査するべきではありませんか。

### ○佐々木下水道局長

下水道局では、下水道関係法令に基づき、法令で定められた調査を適切に実施しております。事業場排水中のPFAS等につきましては、下水道関係法令で規制基準が定められておらず、測定方法についても示されていないため、測定しておりません。

### 全庁挙げて真摯なとりくみを 横田基地への立ち入り調査を

### ○斉藤委員

下水道関係法令で基準等が定められていないとはいいますが、検査することはできるんですね、この調査のように。

横田基地は、東京のPFAS汚染の重大な汚染源であるということが、このことから、一層強く浮かび上がってきた。昨年度から多摩地域の市民団体が行っているPFASの血中濃度の検査について、791人分の結果が公表され、水道局が井戸の取水を停止した七市の住民の67%が、アメリカで健康被害のおそれがあるとする指標値を超えていたということが分かりました。都民に不安が広がる中、PFAS汚染についての対策や調査は、全庁を挙げて取り組まなければならぬ重要な課題です。下水道局をはじめ、各局の真摯な取組、水道局もおられます、この真摯な取組と、知事には、横田基地への立入調査を実現するよう、改めて強く要望いたします。(以上)



質疑の動画（短編）



質疑の動画（全編）

ご意見・ご要望をお寄せください

発行：日本共産党東京都議会議員団

2023 年 12 月

〒163-8001

東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1

電 話 03-5320-7270

F A X 03-5388-1790

<https://www.jcptogidan.gr.jp>

\*この冊子は一部、未確定稿を元に作成しています。

正式な議事録は都議会ホームページでご確認ください。